



※農業委員会だよりは  
こちらのQRコードから  
ご覧いただけます。

# 今年も植えたよ！サツマイモ



(左) 苗の定植について説明をする(株)アグリコミュニケーションズ津軽の宮田代表取締役



(上) 畝の間に市で収集した稲わらを敷く農業委員、農地利用最適化推進委員

葉っぱを太陽の方に向けて植えましょう。土の中に穴が空いているので、苗を深く入れてあげ、土のお布団をかけてあげましょう。

大きくなーれ!

おいしいお芋になーれ!!

サツマイモの苗を定植するみどりの風子ども園ひろたの園児たち



サツマイモの苗を定植し終えたみどりの風子ども園かなぎの園児たち

6月26日、市内のみどりの風子ども園ひろた・かなぎの園児たちが農業委員、農地利用最適化推進委員、VICウーマンの方々と共に市農業センター敷地内の畑で、さつま芋の苗の定植体験を行いました。

この事業は、子どもたちに農業に興味を持ってもらうのと、毎年実施しているもので、今年で二十一年目を迎えます。当日は、総勢70名ほどが定植作業に参加しました。

例年定植している苗の品種は「紅あずま」ですが、近年のさつま芋ブームにより、「紅はるか」40本、「シルクスイート」40本も試作として植えられました。

作業を終えた子どもたちは、定植した苗に向かって「大きくなーれ！美味しいお芋になーれ！」と、元気にかけ声を掛けていました。

10月には、各子ども園・団体と農業委員・農地利用最適化推進委員で収穫体験を予定しています。

# 農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します

市では、現委員の任期満了を迎えるにあたり、農地等の利用の最適化の推進に関する事項に関し、その職務を適切に行なう農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。

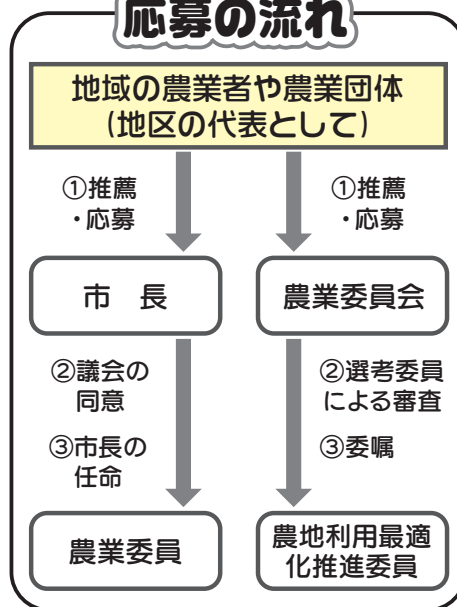
## 各委員の概要

	農業委員	農地利用最適化推進委員
1 定数	20人	20人
2 任期	令和6年3月28日から令和9年3月27日	委嘱の日から令和9年3月27日
3 業務の概要	農地法に関する許認可業務 農地利用の最適化の推進に関する業務 毎月の定例総会及び現地調査、研修会等への出席	農地利用の最適化の推進に関する業務 ①担い手への農地の利用集積・集約 ②遊休農地の発生防止と解消 ③新規就農の推進（担当区域内で活動）※
4 報酬	五所川原市特別職の職員で非常勤の報酬及び費用弁償に関する条例による	
5 身分	市の非常勤特別職（業務には守秘義務が伴います）	
6 委員の要件	農業に関する識見を有し、農業委員会の業務を適切に行うことができる人	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人

## 農地利用最適化推進委員の担当区域及び募集人数（5区域）

区域名	※担当区域	定員
市浦区域	旧市浦村の区域	2人
金木区域	旧金木町の区域	5人
五所川原北区域	蘇鉄、太刀打、一野坪（朝日田崎、狐崎を除く）、飯詰、下岩崎、毘沙門、長富、藻川、鶴ヶ岡、高瀬、田川、種井、長橋、川山、沖飯詰、桜田、新宮	6人
五所川原南区域	幾世森、小曲、湊、姥菴、稲実、広田、七ツ館、梅田、中泉、浅井、水野尾、米田、唐笠柳、石岡、吹畑、漆川、一野坪（朝日田崎、狐崎）	3人
五所川原東区域	俵元、原子、羽野木沢、持子沢、高野、前田野目、福山、豊成、野里、神山、松野木、戸沢、金山	4人

## 応募の流れ



【募集期間】 **令和5年8月1日(火)～令和5年8月31日(木)最終日必着**

【応募方法】 推薦(個人、法人・団体)と「応募申込」の2種類の方法があります。「応募用紙」・「募集要項」は募集期間中、五所川原市ホームページ又は農業委員会事務局・農業委員会金木支所・農業委員会市浦支所で配布しています。

※農業委員と推進委員の両方に応募できますが、兼務することはできません。また、推進委員は複数の区域に応募できます。

【応募先】 農業委員会事務局・農業委員会金木支所・農業委員会市浦支所

【問い合わせ先】 農業委員会(内線2882)

**女性の皆さんの応募をお待ちしております!!**

地域の農地を守り、持続可能な農業・農村を創るためには「女性の力」が必要です。あなたも、委員として活躍してみませんか!!



310号

令和5年7月25日

# 「ごしよがわらし農業委員会だより」全国コンクール最優秀賞受賞

農業委員会が年6回発行する広報紙「ごしよがわらし農業委員会だより」が第29回「農業委員会だより」全国コンクールにおいて、最高の賞である最優秀賞を受賞しました。

当市の受賞は平成18年、平成24年に続く3回目となりますが、最優秀賞は初となります。

年に6回発行という情報提供回数の多さと、それに伴う情報量の多さなどが評価されました。

受賞後、森会長と編集委員は、佐々木市長に受賞報告に訪れました。報告を受けた佐々木市長は『年6回、しっかり読ませてもらっている。名誉ある賞を受賞し、おめでとう。』と受賞をたたえました。

森会長からは『これからも地域の農業者や市民の皆さんに、委員会の活動や農地の情報などを提供していきたい。』と話しました。



全国会長大会で表彰を受ける森義博会長



過去の「ごしよがわらし農業委員会だより」は、こちらのQRコードよりご覧いただけます。



市長に受賞報告をしに来庁した農業委員たち

## 佐々木市長と若手農業者の懇談会開催

7月6日、五所川原市長と若手農業者との懇談会が開催されました。

この懇談会は、飯詰地区の農業者の和島勇人氏が企画し、16名の農業者が参加しました。

和島氏は、『現在、農業者をとりまく環境は、農業者の高齢化、労働力不足、燃油や肥料高騰により経営を継続するのに非常に厳しい状況にあります。今後の市の農業のために官民一体となって意見を出し合う場を計画しました。』と開催の趣旨を説明しました。

佐々木市長は『忌憚のない意見を出し合ってください。今後もこのような意見交換会を継続して開催していければと思います。』と挨拶しました。

その後、若手農業者が一人ひとり市の農業振興について市長・副市長に要望していきました。



発起人の和島勇人氏



要望を語る農業者



佐々木市長と一戸副市長



令和5年度も8月中旬から、農地パトロール(利用状況調査)を実施します。

この調査は、前年に把握した遊休農地が解消されているかに重点を置き調査します。

また、無断転用されていないか、新たに遊休農地化した農地がないか等を確認します。

調査の結果、再生可能な遊休農地等が明らかになった場合は、所有者に対し今後の農地の利用意向を確認する「利用意向調査」をして参ります。



調査のため、農業委員、農地利用最適化推進委員、市職員が農地に立ち入る場合もありますのでご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】農業委員会(内線2884)

## 農作業中の熱中症予防!!

- ・通気性の良い作業服や帽子を着用
- ・こまめな水分補給、塩分の補給
- ・単独作業は避ける
- ・ハウスや畜舎の換気
- ・ファン付きウェアやネッククーラーの活用



## 皆さん、農地のことでお困り ではありませんか？

農地に関する困りごとや相談などがありましたら、お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員までご相談ください。



※地域の農業委員はこちらのQRコードからご覧いただけます。

## 農地情報 令和5年7月現在

下記の農地について、受け手を探しています。価格等の条件は交渉できる場合もあります。農地の位置図もありますので、興味のある方は農業委員会までお問い合わせください。 ※その他の情報はQRコードからご覧いただけます。



番号	整理番号	区分	農地所在	地目	面積(a)	圃場整備有無	利用状況	10a当たり希望価格
1	350	売渡貸付	金木町芦野	畑	13.19	無	休耕畑	応相談
2	351	貸付	唐笠柳藤巻	畑	4.21	無	畑	総額10,000円
3	352	売渡	原子山元	畑	17.86	無	休耕畑	応相談
4	353	売渡貸付	金木町喜良市坂本	畑	43.12	無	畑	応相談
5	354	売渡貸付	稲実開野	田	46.86	無	田	応相談
6	355	売渡貸付	金木町喜良市坂本	畑	44.43	無	休耕畑	応相談
7	356	売渡	金木町喜良市千苺	畑	8.44	無	杉林	応相談
8	357	売渡貸付	高野広野	畑	22.79	無	畑	応相談

※農地を売りたい方・買いたい方、貸したい方・借りたい方はご相談ください。

【問い合わせ先】農業委員会(内線2885)

## 令和5年度 北五地区農業委員会大会開催

コロナ禍で中止となっていた4市町(五所川原市、中泊町、鶴田町、板柳町)の農業委員会による大会が、4年ぶりに開催されることとなりました。日程については、下記のとおりです。

記

- 期日 8月17日(木)
  - 時間 研修会：13:00~14:15  
大会：14:30~16:00
  - 場所 中泊町総合文化センター パルナス
- 【問い合わせ先】農業委員会(内線2882)

## 農地の利用意向に関する アンケートの実施について

農業委員会では、地域の目指すべき将来の農地利用のあり方を明確化する計画及び目標地図(地域計画)を策定するため、農家の皆さまの経営に関する今後の意向等について調査を実施します。



今後、農業委員・農地利用最適化推進委員が訪問し、聞き取り調査をすることもありますので、ご協力をお願いします。

【問い合わせ先】農業委員会(内線2884)

## 総会の開催予定

- 令和5年第9回総会  
8月10日(木)15:00~  
市役所2階 B・C会議室
- 令和5年第10回総会  
9月12日(火)15:00~  
市役所2階 B・C会議室



※過去の議事録はこちらのQRコードからご覧いただけます。

※法令により総会等の会議は公開されております。また、会議録は農業委員会事務局にて閲覧できます。

【問い合わせ先】農業委員会(内線2881)

## 各種申請の締切り日

- ◎農地法第4条申請、第5条申請
  - ・農地を農地以外のものとして使用する場合  
例：住宅・車庫・店舗建築
  - 毎月25日締切り(25日が市役所閉庁日の場合は前開庁日)
- ◎農地法第3条申請、農用地利用集積計画の同意、競売・公売買受適格証明願
  - ・農地を農地として貸借・売買する場合、競売・公売の入札に参加する場合
  - 毎月25日締切り(25日が市役所閉庁日の場合は前開庁日)
- ◎あっせん申出
  - ・あっせんにより農地を売買する場合
  - 毎月5日締切り(5日が市役所閉庁日の場合は前開庁日)

【問い合わせ先】農業委員会  
(内線2884、2885)

## ため池に近寄らないで!

ため池での釣りや水遊びなどにより、痛ましい水難事故が全国各地で発生しています。保護者や地域のみなさんは、子どもたちがため池に近づかないよう声かけをお願いします。

【問い合わせ先】農村整備課(内線2532)

## 農業者年金に加入しましょう!

農業者年金は国民年金の被保険者で年間60日以上農業に従事されている方は誰でも加入できます。積立方式で、一定の要件を備えた方には保険料の国庫助成があります。

掛け金は月額2万円から6万7千円まで自由に選択でき、税の優遇措置制度もあります。

途中で中止しても、将来年金が受け取り、80歳までに亡くなられた場合は、死亡一時金が支給されます。

皆さん、老後の備えに農業者年金に加入しましょう。

【問い合わせ先】農業委員会(内線2882)